

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更						
(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市東山区今熊野北日吉町3番地		平成24年9月12日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人京都女子学園 理事長 芝原玄記 電話 075-531-7036						
主たる業種	大学	細分類番号 8 1 6 1						
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ							
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで							
基本方針	平成22年度を基準に、平成25年の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。							
計画を推進するための体制	財務部施設課において、エネルギー消費効率改善の施策を講じる。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量						増減率	
	事業活動に伴う排出の量						パーセント	
	評価の対象となる排出の量						パーセント	
	目標の根拠						前回ステージでは2年度目まで限りに削減できていたが、3年度目は気候の影響により冷暖房の使用が増え、最終的に1.7%の削減率となって目標を達成することが出来なかったが、計画内容については問題はなかったと考えている。そこで、今年度についても年平均1%以上の排出量削減を目指して取り組む計画とする。	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途		原単位の指標	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	学校		事業活動に伴う排出の量 (延床面積千㎡)	33.01	31.43	30.96	30.49	-6.16 パーセント
			事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠			上記「温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標の根拠」と同じ。					
重点的に実施する取組の実実施計画				基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考
				27.0 トン	27.0 トン	38.0 トン	111.0 トン	
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度			高効率照明・空調・冷暖房設備等の適正な稼働及び定期的な保守点検・整備に努めるとともに、夏期間中(6月~9月末)にクールビズを実施する。				
	(24)年度			高効率照明・空調・冷暖房設備等の適正な稼働及び定期的な保守点検・整備に努めるとともに、夏期間中(6月~9月末)にクールビズを実施する。				
	(25)年度			高効率照明・空調・冷暖房設備等の適正な稼働及び定期的な保守点検・整備に努めるとともに、夏期間中(6月~9月末)にクールビズを実施する。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容			学生・生徒・児童について公共交通機関の利用を原則とし、学生についてはバイクの使用も原則として禁止するなどの指導を行っている。				
	上記の措置を採用する理由			9千人に及ぶ学生・生徒・児童が在籍しており、学生への指導による自家用車等の使用の抑制に対する効果は高いと考える。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分			第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの			0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	地域産木材の利用によるもの			0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの			0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの			0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの			0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計			0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①平成18年度より、環境省が運営する地球温暖化対策推進国民運動「チーム・マイナス6%」に京都女子大学現代社会学部が参加し、継続的に環境教育活動を実施している。②附属小学校に太陽光発電システムを設置し、NEDOと共同研究事業を実施している。③京都市左京区大原尾越町に257,937㎡の自然林(京女の森)を所有し、専門家や学生による自然調査を実施している他、環境教育活動にも活用している。また当該自然林は、園により水源涵養保安林に指定されている。							
特記事項	①冷暖房時の適切な温度設定管理を実施するため、学園全体に文書を配布し、周知している。②夏期間中(6月~9月末)にクールビズを実施している。③冷暖房設備切替作業と併せて、学園内各校舎各室の室内機のフィルター清掃を定期的実施している。④学園内で発生する資源ごみ(紙・缶・びん・ペットボトル、金属等)を分別回収し、業者引取によるリサイクルを実施している。							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。